

上尾市監査委員に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 10 月 1 日

上尾市長

島山 稔

上尾市条例第 31 号

上尾市監査委員に関する条例の一部を改正する条例

上尾市監査委員に関する条例（昭和 39 年上尾市条例第 35 号）の一部を
次のように改正する。

第 7 条中「第 243 条の 2 の 8 第 3 項」を「第 243 条の 2 の 9 第 3 項」
に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。